

## 農民運動史研究の成果と課題

— 諸説の若干の整理 —

神田 健策

(昭和55年5月1日受理)

### On Results and Tasks concerning Studies of Peasantry Movement

by Kensaku KANDA

1. はじめに .....	117
2. 農民運動史の研究状況 .....	118
3. 北海道農民運動史関係の研究状況 .....	123
4. まとめにかえて .....	130

Today, the study of Peasantry Movement is a highly important one in the subject of agriculture. This paper aims at examining present aspects of it and suggesting areas for further discussion.

With regard to Peasantry Movement in Hokkaido, there are, however, few case of studies. The present writer will therefore point out the need for case of studies concerning the social functions of the indigenous capital and smaller landowners in the rural community.

#### 一. はじめに

1960年代後半より、戦前期農民運動＝小作争議の歴史的意義づけをめぐる、さまざまな角度からの論点開示と個別実証研究が進められるようになった<sup>1)</sup>。かつて、栗原百寿は「農民運動史研究の意義と方法」のなかで、「農民運動史の本格的な科学的<sup>・</sup>研究は、農業理論ないし農業発達史研究の前進のためにも決定的に重要である<sup>2)</sup>」(傍点筆者)と述べて、研究すべき対象と課題を提示していた。しかし、戦前期農民運動＝小作争議に関する「科学的<sup>・</sup>研究」の進展は、1960年代後半まで待たざるを得なかった。すなわち、1960年代後半より、70年代にかけて、歴史学・経済史の分野において、人民闘争史、日本ファシズムの特質、後退期地主制に関する

1) 林 宥一「農民運動史研究の課題と方法—地主制・大正デモクラシー・日本ファシズムとの関連」(『歴史評論』第300号, 1975).

2) 農民運動史研究会『日本農民運動史』所収, 1961.

研究<sup>3)</sup>がおしすすめられ、小作争議研究が、これらとの関連において、重要な研究テーマとなつてからである。また1961年制定の「基本法農政」以後、我が国の農業構造は一変したが、そのなかで、いわゆる「土地問題」が激発し、その起因を「農地改革」の功罪にまでさかのぼる論調も登場してきている。このことも、小作争議研究の進展を緊要の課題にしていると言えるであろう。

本稿はこのような最近の農民運動史研究をめぐる論点の整理と、これまでの北海道の農業・農村を対象とした農民運動史関係の研究成果を整理し、若干の私見を述べることにするが、本稿の意図は、これらの作業を通じて、今後の研究課題を探ろうとするものである。本稿はその意味において、「研究ノート」の類に属するものであるが、後述する如く、北海道を対象地とした農業・農村に関する歴史的研究は1960年代中・後半以後、ほとんど手をつけてこれらなかったと言って良い状況<sup>4)</sup>にあり、その点において今回のこの作業は今後の研究課題を設定する上で、必要な一通過点の位置づけにある。

とはいえ、北海道を対象地にして研究史を整理し、それを全国のなかに位置づけることは簡単な作業ではない。すなわち、北海道史に関する研究について論ずる場合、「北海道の地方史家は北海道独自の解明とその全国的な位置づけという極めて厄介な課題を背負って」<sup>5)</sup>おり、さらに「自己完結的研究方法」<sup>6)</sup>の克服という課題を有するからである。しかしながら本稿では可能な限り、北海道農民運動史の全国的な位置づけということを念頭に置いておきたいと思う。

## 二. 農民運動史の研究状況

### 1. 「農地改革」論

戦前の日本資本主義は「軍事的半農奴制的性質」を色濃くもち、その「基柢」は「半封建的土地所有—半農奴制的零細農耕」である地主制に求められた<sup>7)</sup>。この地主制は周知のように、農地改革によって解体されたが、山田盛太郎は「農地改革の歴史的意義」について、以下の如く結論づけた。

3) たとえば、永原・中村・西田・松元『日本地主制の構成と段階』(1972)、大江志乃夫編『日本ファシズムの形成と農村』(1978)、西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動』(1978)、中村政則『近代日本地主制史研究—資本主義と地主制—』(1979)が代表的研究である。

4) 奥山 亮「北海道史研究のあゆみ」(『北海道地方史研究』臨時増刊号, 1964)。  
大庭幸生「北海道」(日本歴史学会編『地方史研究の現状1』1969)。  
榎本守恵「北海道地方史研究の成果と課題」(『歴史手帖』11月号, 1978)。

また榎本守恵は、近年の道総研・農総研の研究動向は「歴史的研究が薄れて、現実的政策的研究になっている」(『道歴研会報』No. 18, 1979)と述べている。とはいえ、道史研究のうち、農業・農村問題に関する研究は最も多い分野に属する。

5) 大庭前掲, p. 24.

6) 榎森 進「北海道近世史研究の諸問題(上)—研究史と当面の課題を中心に—」(『松前藩と松前』創刊号, p. 40, 1972)北海道近世史研究は同論文以後、日本史全体のなかに北海道を位置づけるという視角から注目すべき業績を生んでいる。

7) 山田盛太郎『日本資本主義分析』(1934)。

「今次の農地改革の画期的意義は地主的土地所有の根幹に触れ、所謂『数世紀に亘る封建制の下に日本農民を奴隷化してきた経済的桎梏を破り、かくして、一、軍事的半封建的、日本資本主義の基柢——半封建的土地所有＝半隷農的零細農耕——の構成をその根源において再編し日本農業を本格的農業への解放の道を拓き、二、互解した軍事的半封建的日本資本主義の揚棄としての、日本経済再建の、新しい基礎——土地所有＝農業経営の再編——を確立するの方向を規定していること』以上の二点において方向を規定する点において、正に革命的である。」と<sup>8)</sup>。

農地改革の最終局面において、地主制の解体を明確にした山田の見解は混乱していた「農地改革」論義に終止符をうち、その後の代表的な「農地改革」論となった。しかし、1960年代の「高度経済成長」と、農業面における「近代化」農政の進行は、我が国の農業・農村構造に大変貌をもたらし、「農業危機」と呼ばれる状況をつくり出した。なかでも、高地価、請負耕作の広範な発生と、これらの動きに促されて「農地法改正」が現実の問題になるなど、「土地問題」が大きくクローズ・アップされてきた。そして、現在の「土地問題」の基点を「農地改革」に求め、同改革の再評価を大きな論点とする問題状況がつくりだされている。

まず、その代表的な見解を整理しておこう。

第一は「農地改革」によって創出された土地所有＝経営を「農民的土地所有＝分割地所有範疇以前の段階」のものであり、その本質を「零細私的土地所有＝零細農耕」と規定し、その止揚を『土地国有化』範疇の達成、すなわち農民的土地所有・全農民的土地所有・全人民的土地所有という全発展系列において達成される<sup>9)</sup>とする見解である。我が国農業の危機を零細性に求め、その最終的な止揚を「土地国有化」の実現に期待するという意味で、「土地国有化論」と呼んでおこう。

第二は戦後自作農の土地所有において、「自作農経営に、自由な、かつ発展する展望をもたせていない」のは、「土地所有権の耕作権に対する異常な強さ」<sup>10)</sup>が農地改革によってもたらされたためだと結論づける「農地改革原罪論」<sup>11)</sup>とも呼ぶべき立場である。また、同様の見解は法学者からも出されている。すなわち、「農地改革は、所有権中心主義の考え方を脱却できず、耕作者に耕作権をではなく土地所有権を与えるという方式をとった。そのため、改革後いくばくもなくして農地所有権に内在する右の矛盾が顕在化し、耕作権の保障手段としての農地所有権は商品所有権としての農地所有権に転化するに至った」<sup>12)</sup>ことが、問題であった

8) 同上「農地改革の歴史的意義」(『戦後日本経済の諸問題』所収、1950)。

9) 保志 恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』(1975)。「土地の国有化」は山田盛太郎が最初に提起したもので、保志の見解は基本的に山田の見解をひきつぐものである。また、最近、古川哲は理論経済学の立場から、「農地をふくむ土地の国有化による絶対的地代の高地価の廃止がもっとも正確な政策であることは理論的に明白である」(『現代日本の土地所有と地代の問題』『現代と思想』No. 30, 所収、1977)と国有化論を支持している。

10) 安孫子麟「農地改革」(岩波講座『日本歴史』22, 1977)。

11) 今西 一「1920年代農民運動史研究への一視点」(『歴史評論』1月号, 1978)。

12) 渡辺洋三「農地改革と戦後農地法」(東京大学社会科学研究所編『戦後改革6 農地改革』所収、1975)。

として、農地改革期において、耕作権（土地利用権）が強く保障されるべきであったと農地改革を批判する。また、このような見解は、現在、農民層分解論において主流をなしている、我が国農業の現状を「戦後自作農体制」の「終焉」「解体」とみなして、「借地農体制」に将来展望を見い出そうとする見解<sup>13)</sup>と共通していると言することができる。

以上、二つの見解は農地改革を現状からみて、否定的・批判的に評価するのに対して、「改革によって創出された土地所有形態とそれにもとづく小農は国家独占資本主義による農業・農民に対する支配、収奪の基礎構造としての位置づけをおこなうことができる」が、「改革後土地所有形態に内在していた農民的要求（耕作権——農民的経営権確立）を積極的にひき出す闘いを通じて国家独占資本主義支配による支配を取り除くことができるならば、改革後の土地所有形態は国家独占資本主義による農業・農民支配の基礎構造から、農業・農民の自立的な発展の橋頭堡に転化することが可能となる。」<sup>14)</sup>として、改革後の土地所有を積極的に農民的土地所有と規定し、積極的に評価する立場である。

以上、三つの代表的な「農地改革」論をみてきたが、最大の論点は農地改革によって創出された戦後自作農の土地所有を守り発展させるべき土地所有とみるか否かということであろう。次に、我々は「農地改革」論が現状の「土地問題」から、問題点を析出するだけでなく、歴史学・経済史の史的分野から、どのように検討されているかをみておきたい。

この分野で、早くから農地改革の歴史的意義を小作争議に注目してきた西田美昭は小作争議のなかで農民が志向していたものをさぐり、それらの要求が諸闘争のなかでどのように実現したかを確定し、その結果としての農地改革の歴史的性格を明らかにしようとした。西田は「農地改革によって創出された自作農的土地所有の性格」を明らかにするために、「第一は改革後の自作農は『何らの借地料を支払』わない自由な土地所有者であるかどうか」「第二は改革後の自作農的土地所有が、地主的土地所有の解消形態として創出されたかどうか」「第三はこの自作農的土地所有のもとで、事実として生産力を発展せしめたかどうか」<sup>15)</sup>を確定することだと課題を設定し、農地改革後の土地所有は「農民的土地所有」であると結論づけた。そして農地改革を方向づけた小作争議の意義を「地主的土地所有の解体方向をめぐるはげしく争われた」ことに求め、地主制の解体方向について、「小作料減免の追求により小作地を実質的に農民的所有に寄せしめる農民的改革方向と、土地売却（自作農創設による有償解放をふくむ）あるいは地主自作化をめざす地主的再編方向があった」とした。

筆者は西田の農地改革評価に関する先の三つの課題設定を正当であると思うが、西田自

13) 代表的な論者として、伊藤喜雄『現代農民分解の研究』（1973）。

14) 河相一成『危機における日本農政の展開』（1979）。また、河相と同様の見解に立ち、戦後日本資本主義の強蓄積こそが、農民的土地所有の基盤喪失をもたらしたことを強調する論文に大沼盛男「農地改革のめざしたものの帰結その現代的評価をめぐって——農民的土地所有の変質を背景として——」（『北方農業』8月号、1977）がある。

15) 西田美昭「農地改革の歴史的性格」（『歴史学研究』別冊特集、1973）。

らも「農地改革の歴史的前提をあきらかにする上でもっとも必要な作業は、小作争議を中心とする戦前農民運動の分析と戦時国家独占資本主義の分析であろう。とくに両者の論理的・歴史的関連をあきらかにすることがきわめて重要である」<sup>16)</sup>と述べているように、地主制の解体にあたっては国家独占資本主義の側からの要請があったことを見据えておく必要がある<sup>17)</sup>。

## 2. 「土地を農民へ！」と耕作権

前節において「農地改革」論をめぐる諸見解をみてきたが、「農地改革の歴史的意義」を確認するうえで必要な作業は、戦前の小作・自作農の根本要求は何であり、それが農地改革によって、満たされたのか、否かということであろう。それは、また戦前期の農民運動のあり方にもかかわる問題である。すなわち、当時の小作争議における農民要求は、小作料減免要求から永久減免へ、さらに耕作権確立から「土地を農民へ！」というスローガンに発展する。問題は、林宥一の指摘するごとく、「この土地闘争＝“耕作権確立、土地を農民へ”をどのように評価するか」<sup>18)</sup>である。その林は、「昭和恐慌を契機として、・・地主的土地所有解体に関しては、(A)上からの国家独占資本主義的再編による国家的否定・解体と、(B)『土地を農民へ』に示される農民闘争が、『労働者・農民の政府樹立』という体制変革スローガンと結びついて、下からの革命的破砕による否定・解体という二つの対抗関係が歴史的に提起されるにいたった」と、昭和恐慌期以後における農民運動の特質を「土地問題」の根本的解決を当面の課題とした「革命的高揚」を示すものであると理解している。

一方、西田は「昭和恐慌期に本格的に農民組合によって主張された耕作権の確立という要求を、小作料減額という要求より質的に高いものとみるかどうか、いうならば、耕作権の確立という要求の方が、小作料減額という要求より地主制の本質により迫っていると見るかどうか」<sup>19)</sup>という問題を提起し、大正末までの小作料減免争議こそ農地改革の展望をきりひろくものであったと、「耕作権の確立」をめざす闘争を消極的・防衛的なものと評価している。

しかし、筆者は昭和恐慌期における農民運動の特質と、「耕作権の確立」の意味をめぐる林・西田の見解は両者とも一面的であると考え。すなわち、林は「土地を農民へ！」のスローガンを土地国有化の意味においてのみ理解し、当時の農民運動のなかで、耕作権の確立、土地を農民へ！のスローガンがいかなる内容をふくんで提起されたかを把握していないからである。一方、西田の「耕作権の確立」より、「小作料の減免」闘争を高く評価する農民運動論は前者のスローガンが、昭和恐慌と「三・一五」「四・一六」の二つの大弾圧事件を経るなかで、国家権力との熾烈な闘争を通して、登場してきた意義を見落している。いうなれば西田の見解

16) 同上「農地改革」(『日本史を学ぶ5現代』所収、1975)。

17) 西田の小作争議の位置づけについて、国家独占資本主義と地主制との関りが欠落しているとして批判している論文に佐藤正「地主制の解体と農民運動の分析視角」(東北大学経済学部『経済学』1975)がある。また、先掲林論文の西田批判も正鶴を得ている。

18) 林先掲 p. 204.

19) 西田美昭「昭和恐慌期における農民運動の特質」(東京大学社会科学研究所編『昭和恐慌』1978), p. 319-320.

には「国家権力の支配・弾圧に対するオプテミズム」<sup>20)</sup>が根底にあると言わざるを得ない。

それでは、これらの諸論点を深めるために当面、考察しなければならない課題について若干ではあるが触れておきたい。

その第一は戦前の地主制のもとにおける耕作権の概念についてである<sup>21)</sup>。我々はこの問題について、栗原百寿の労作「耕作権の概念とその実存諸形態」という論稿をもっている。栗原はこのなかで、耕作権とは直接直接耕作者のもつ本来的権利であり、「小作農民の土地用益権と生活権の二つの権利」内容の統一としてとらえており、寄生地主制下の耕作権は、「過大な名目地代を抑制し、その労賃部分ないし利潤部分を何らの形で奪還する」「標準的生活水準要求権」としてとらえている。筆者は基本的にこの見解を支持する。しかし、『土地を農民へ』を実現するための経路、その実現様式には、大きくいって二つの方向が可能である。自作農(分割地農民)化と土地国有化の道であるとして、前者を「改良主義的な自作農化の線」、後者を「革命的な土地国有化の線」と規定する考え方には同意できない。すなわち、戦前においても寄生地主の解体によって(あるいは解体させて)自作農化する道のすべてを「改良主義的」であるとは言えないからである。筆者は戦前においても、土地を所有することによって、「土地用益権」と「生活権」が守られる道があったことを指摘しておきたい。つまり戦前期において、寄生地主制解体の方向は、土地国有化と自作農化の道があり、そのなかで、後者にも二つの方向があった。それは地主的利益擁護の土地解放(たとえば土地の売り逃げ)と、農民闘争の結果、農民的経営を守り、発展させる形での土地解放であったことを指摘しておきたい。

第二に、それゆえ、「土地を農民へ」のスローガンの中身も、実際の争議事例において、いつ、いかなる場合に提起されたかを検討しなければならない。青木恵一郎は『耕作権の確立!』このスローガンを農民自身が全国的に土地所有権にたいする要求をしめした最初のスローガンであるが、のちに「革命的な大衆行動と結びついて大土地所有没収のスローガンとも理解しうるようなふくみ」をもつようになったこと。またその意義は「合法的内容、アイマイで暗示的」なところがあると述べている<sup>22)</sup>。これらからも分かるように「土地を農民へ!」のスローガンは決して「土地国有化」のみを指すものではないといえる。しかし、この点については具体的な争議事例の分析を待たなければなるまい。

以上、農地改革と小作争議をめぐる諸論点を考察してきたが、最後に筆者の農地改革に関する見解を述べておきたい。農地改革によって創出された戦後自作農はそのすべてが、農民闘

20) 今西 一「1920年代農民運動史研究への一視点」(『歴史評論』1月号, 1978)。

21) 今西は注20の論文において栗原論文に対する見解を示しているが、筆者の考え方も今西と同意見である。ただし、「土地国有化が理念的なものでしかなかった」と評価することは当時の階級運動の力量にかかわる問題なので、なお検討を要する。

22) 栗原百寿「耕作権の概念とその実存形態」(著作集VIII『農業問題の基礎理論』)。

23) 青木恵一郎『日本農民運動史』第3巻, p. 347, 1958。

また羽原正一も『土地を農民へ』のスローガンは宣伝上のスローガンしかなかった」と当時の農民運動家の立場から、述懐している。(季刊『現代史』5号, p. 63, 1974)。

争の結果、自作農化したわけではないが、自作農化することによって、土地用益権と生活権の確保がなされたのであり、その点において高く評価されなければならない。それ故、農地改革の限界を「零細私的土地所有」および「所有権優位」に求めることはできないと考える。

### 三. 北海道農民運動史関係の研究状況

次に、これまで北海道を対象にして、農民運動史関係の研究がいかなる視角によって事例研究されてきたかを考察しよう。

#### 1. 戦前期農民運動—小作争議

まず最初に農民組合の運動史をとりあげる。主なものをあげると、奥山亮「北海道農民組合運動史」<sup>1)</sup>、渡辺惣蔵「農民組合運動史」<sup>2)</sup>、北海道農民組合運動五十年史編集委員会『北海道農民組合運動五十年史』<sup>3)</sup>がある。奥山は日本農民組合北海道連合会所蔵の檄文・争議ニュース新聞記事等の資料を駆使し、北海道における戦前期農民組合運動の通史を初めて書きあげた。渡辺は農民運動の分野だけに限らず、北海道の社会運動に関する記録がまとめられていないことを残念に思い、聞き書きと新聞記事(北海タイムス)によって、北海道における各分野の社会運動を網羅する労作をまとめた。また『五十年史』は、上記著作の蓄積の上にならって、奥山渡辺らと同じ方法ではあるが、各地の争議事例をより克明に網羅する組合運動史となっている。以上の他に、当時の関係者による運動私史<sup>4)</sup>、女性史の立場からの小作争議史<sup>5)</sup>がある。

小作争議そのものを分析した論文に、林善茂「北海道における小作争議の変遷」<sup>6)</sup>がある。林は農林省統計の『小作調停年報』『農地年報』『小作争議及調停事例』『地方別小作概要』を駆使し、争議の発生件数、関係範囲、地域分布状態、争議の原因と要求を、①大正9年～13年、②大正14年～昭和4年、③昭和5年～同11年、④昭和12年～19年の四時期に分けて、各期の特徴を概括している。また、大原勇三「北海道農民運動史」<sup>7)</sup>は通史に終ることなく、争議の北海道的特質をさぐることをこころみた論文である。

次に小作争議の事例研究である。その代表的なものに、旗手勲『北海道上川世伝御料地小作争議誌——大正期における帝室御料地の解放——』<sup>8)</sup>、同「北海道における小作制大農場の研

1) 北海道庁『北海道農地改革史』(上)所収、1954。本論文は青木恵一郎『日本農民運動史』第3巻にも所収、1959。

2) 渡辺惣蔵『北海道社会運動史』所収、1956。

3) 1974年に、日本農民組合北海道連合会創立五十周年を記念して刊行された。

4) 五十嵐久弥『農民とともに43年 北海道農民運動私史』1971。

5) 高橋三枝子『蜂須賀の女たち』1974、同『小作争議のなかの女たち、北海道蜂須賀農場の記録』1978。

6) 北海道庁『北海道農地改革史』(上)所収、1954。この他、戦前に小作争議をとりあげた論文として、田部頭穂「北海道に於ける農村の事情並に農民運動の情勢」(『司法研究』第14集所収、1913)、斎藤軍平「北海道に於ける小作事情」(『社会政策時報』第320号、1939)。

7) 農民運動史研究会『日本農民運動史』所収、1961。

8) 本書は北海道における小作争議の嚆矢である神楽村御料地争議をとりあつかう。1954。

究<sup>9)</sup>西田美昭「農民闘争の展開と地主制の後退」<sup>10)</sup>、神田健策「北海道における小作争議の基礎構造」<sup>11)</sup>があるが、事例分析は北海道の典型的な大農場に限られている状況にある。

以上が北海道における戦前期農民運動＝小作争議に関する主な論文であるが、重要な論点に北海道の小作争議の性格を全国的にどのように位置づけるかという課題が残されている。加瀬和俊は『北海道農民組合運動五十年史』の書評<sup>12)</sup>において、「全国の農民運動の中で北海道のそれがいかなる位置をしめるのか、——たとえば戦前期においていわゆる近畿型・東北型の農民運動のいずれに北海道は属するのか、あるいは別の農民類型としておさえるべきであるか」が不明であるとの問題提起を行った。また、かつて栗原百寿は、農民運動の担い手をめぐって、大正期が「中富農的な第一期農民運動」、昭和期が「貧農的な第二期農民運動」と規定したことがある<sup>13)</sup>。北海道の農民運動＝小作争議が「中富農的」なのか、「貧農的」なのか、またいかなる類型に属するかは本格的に検討されていない。しかし、直接これらの論点について述べているわけではないが、参考にするべき指摘があるので、その点について触れよう。大原勇三は「本道の小作人は他府県のそれに比べて経済状態が著しく低位」で、「移住労働者の性格を所有」していることが争議の大きな要因になっていることを重視し、争議の貧農的性格を強調しているように思われる<sup>14)</sup>。また湯沢誠は「小作争議の発生について特徴的なことは、一般的・全国的条件の外に、本道農業の外延的展開の停顿とともに、小作人の従来の抵抗方法であった小作地移動の途が塞がれ、ここに矛盾の爆発として小作争議の激発を見、特に不在地主の大農場に多く発生したと言われていることである。ここから推察されることは小作争議の生活擁護的貧農的性格」<sup>15)</sup>を有していると述べている点は、大いに注目しておかねばならない。他方、栗原百寿は「北海道農家は近畿農家よりもさらに一段と自営的に前進し、経済構造を合理的に高度化し、商品生産を発展させ、内地農業よりはるかに経営内容が大きく経済的にもずっと富裕になっている」と、北海道農家の先進性を強調した<sup>16)</sup>。栗原の指摘は小作争議の性格・類型に関して、直接論じたものではないが、湯沢の「北海道農業の展開形態は第一次大戦以後、基本的には自小作中間層標準化の方向をとる」<sup>17)</sup>という指摘と関連づけた時、北海道にふ厚く形成されたとする中農層が、第一次大戦後、いかなる時期に、下からの小作争議の抬頭と上からの政策的対応のなかで形成されてきたかを見極めることは、戦後自作農の性格を論ずる点において

9) 道立農業研究所『北海道農業研究』第14, 15, 16, 18号(1958~1960)。

10) 歴史学研究会編集『歴史学研究』第343号, 1968。

11) 日本農業経済学会『農業経済研究』第50巻1号, 1978。9), 10), 11)は蜂須賀農場の事例分析。

12) 土地制度史学会編集『土地制度史学』第74号, 1977。

13) 栗原「日本農民運動史研究の意義と方法」「岡山県農民運動の分析」(農民運動史研究会『日本農民運動史』1961)。

14) 大原前掲, 注7)を参照。

15) 『北海道農業論序説』p. 26, 1953。

16) 『栗原百寿著作集II, 日本農業の発展構造』p. 193, 校倉書房。ただし、この指摘は昭和16年度「農家経済調査報告」の分析の結果である。

17) 『北海道農業論序説』p. 145, 1953。



も重要な課題となるであろう。

次に自作農創設維持事業について、簡単にふれておこう。北海道における自作農創設事業は、既耕地においてのみ実施され、未墾地は「民有未墾地開発事業」によって進められた経緯をもつ<sup>18)</sup>。これが自作農創設維持事業における北海道特色の第一であるが、第二は同事業において全国の創設面積にしめる北海道の割合が、38.5%と格段に高い数字を示すことである<sup>19)</sup>。北海道における自作農創設維持事業の性格をめぐっては、地力の減耗による劣等地の売り逃げが主流で、「水田、畑を問わず、優等地の地主は依然として残存し、地主的土地所有制は自作農創設によってあまり大きな痛手を受けなかった」とする見解<sup>20)</sup>と、「自作農創設は、根底においては農民運動に促迫されながらも、主として地主的利益の線に沿って、国家資本の援助の下に行われたものと規定」しうると、小作争議が自作農創設、土地解放の誘因であることを強調する見解<sup>21)</sup>が対立している。いずれにしろ、同事業が地主的利害の線に沿って、実施されたことは間違いがないと言えるが、そのすべてが地主的利害のもとに行われたとみることはできないのではないか。戦後にぶ厚く形成されたとする中農層の広範な存在の一要因のなかに、下から上昇してくる農民層の存在があったことも事実であり、彼らがこの自作農創設事業において、どのような関りをもっているかを検討することも大きな課題となろう。

## 2. 地主制・地場資本

北海道における地主制研究は戦前においては土地立法の考察を中心とした土地制度史研究<sup>22)</sup>が主なものであったが、戦後は個別農場の経営・小作関係に関する具体的分析や、北海道地主制の体系化が進められるようになった。個別実証研究のうち、主な論文をあげると、林善茂「徳川農場発達史」<sup>23)</sup>、山本敏「越後地主と北越殖民法」<sup>24)</sup>、保志恂「農業危機と地主経営の生成」<sup>25)</sup>、同「農地改革と資本主義の大経営」<sup>26)</sup>、榎勇「北海道における小作制大農場の変質過程」<sup>27)</sup>、旗手勲「北海道における小作制大農場の研究——華族組合農場と蜂須賀農場——」<sup>28)</sup>がある。以上1950年代後半に、北海道地主の典型である士族移住、団体移民、資本制農場、華族農場などの特殊北海道的な大農場の事例分析が行われた。しかし、これ等の研究は「日本地主制、そのなかで典型的な千町歩以上地主地帯に展開をとげた北海道地主制のなかで、華族地

18) 浅田喬二『北海道地主制史論』p. 238, 1963.

19) 大沼盛男「自作農創設維持政策と耕作権確立の対抗」(湯沢誠編『農業問題の市場論的研究』1979).

20) 崎浦誠治『農業生産力構造論—北海道農業展開の実証的研究』1958.

21) 湯沢 誠『北海道農業論序説』p. 127, 1953.

なお先掲大沼論文では湯沢の見解をひきついでいる。

22) 高倉新一郎「北海道土地制度史」(北海道庁『北海道農地改革史』(上)所収)。

23) 北大経済学部『経済学研究』No. 5, 6, 13巻, 1954~58, 徳川農場の事例分析。

24) 北大農学部『経営学研究 I』1955, 北越殖民法農場の事例分析。同社農場をあつかった部落史に関矢マリ子『野幌部落史』1947がある。

25) 道立農業研究所『北海道農業研究』No. 10, 1956, 斜里三井農場の事例分析。

26), 27) 同上『北海道農業研究』No. 13, 1957, 26)は斜里三井農場, 27)は徳川農場の事例分析。

28) 注9)を参照。

主及び財閥資本地主の占める位置及び歴史的役割が把握されてなく、個別農場の分析以上に北海道地主制の運動法則についての発言はなしえないままに終って<sup>29)</sup>いた。その中で、杉上忠幸は「寄生地主制展開の基底には商品生産の発展があり、これに基づく農民層の分化が基点をなしている。この論理は北海道の地主制において基本的にはなんら変ることなく貫かれる<sup>30)</sup>」として、北海道においても、寄生地主制成立の前提として、商業的農業の発展を認めようとする視角を導入した。しかし、以後、同視角の正否は北海道における地主制形成の問題について論じられることなく終っている。

このような個別農場の事例分析の一方、北海道地主制の段階的体系的把握も行われている。湯沢誠は「北海道農業展開の基本過程を内地農業のそれとの対比において考察し、いわゆる北海道農業の特殊性を究明するとともに日本農業におけるその地位を明らかにすることを目的<sup>31)</sup>」に、詳細な統計分析を行なった。その結果、「北海道農業の展開過程は第一次大戦以後、基本的には自小作中間層標準化の方向をとり、内地の一般的動向と異なるところはない」と結論づけ、北海道の地主制について初めての体系化を試みた。そして、この体系化は続く『北海道における資本と農業』において、『序説』の見解を再整理し、発展させられた。湯沢は北海道農業の発展構造と特質を資本の農業把握過程としてとらえ、「辺境<sup>34)</sup>」に基づく特殊性が希薄化し、一般化していく過程として理解した。湯沢によれば、北海道の地主制はいわゆる「不在大地主（開発地主）」を中心に明治期に確立するが、大正期にはこれらの「開発地主」とならんで、既耕地集中の寄生地主（商人、高利貸資本の転化した商人地主・農民上層の耕作地主）が

29) 浅田喬二『北海道地主制史論』p. 6, 1963.

30) 杉上忠幸「北海道における地主制形成の前提」（北大農経『農経論叢』第15号, 1959）, なお同論文の「続」（同16号, 1960）, 「続々」（同17号, 1961）がある。また同視角にたって実証分析をおこなった論文に、杉上忠幸・大沼盛男「商業的農業の展開と寄生地主の成立—北海道夕張郡栗山町日出部落を中心として—」（『農業経営研究』IV 1958）がある。

31) 湯沢 誠『北海道農業論序説』p. 1, 1953.

32) 同上, p. 145.

33) 伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』1958。同書所収の湯沢執筆部分はこのあと北海道の産業、経済の分析を進める上で、欠かすことのできない画期的な論文となった。

34) 日本資本主義のなかにしめる近代北海道の位置を考察する際、辺境論は重要な理論的テーマであるが、その検討はあらためてせざるをえない。それ故、論者の紹介にとどめておく。

斎藤 仁「辺境地方の意味に関するメモ」（農経研道支所『研究速報』8号, 1954）。

西川秋雄「北海道農業の形成」（『日本農業発達史』第四巻, 1954）。

斎藤 仁『旧北海道拓殖銀行論』（農業総合研究所, 1957）。

伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』1958。

旗手 勲「日本資本主義と北海道開拓」（岩波講座『日本歴史』16, 1962）。

保志 恂「北海道開拓の基本特徴」（『北海道農業発達史』(上), 1963）。

永井秀夫「北海道の開拓政策—資本主義の成立期を中心として—」（『社会経済史学』第30巻第1号, 1964）。

永井秀夫「北海道と『辺境』論」（『北大史学』11, 1966）。

田中 修「いわゆる辺境概念をめぐる諸問題」（北海学園大学『開発論集』第5号, 1967）。

小池勝也「後進国的辺境概念について」（道立総合経済研究所『北海道商工経済研究』第18号, 1980）。

現われる。そして、「不在大地主（開発地主）を中心として、商人地主、耕作地主等寄生性のつよい地主層をひきこんでその層を厚くし、さらに開発地主自身も単なる寄生地主に変わりつつあり、ここに我国一般の寄生地主制として確立されていった」<sup>35)</sup>。しかし、第一次大戦後、北海道の「辺境」性は次第に薄れていくことと、地力問題を背景にして、「構造的には地主制の危機がはじまり、地主制の調整、大地主の減退となり、農民層分解の本格的展開、自小作中農層の進出が特徴的」<sup>36)</sup>となる。さらに、大正末から昭和期にかけての小作争議、自作農創設事業によって、土地の売逃げ、土地解放が促進され、「地主制は大地主から中小地主、耕作地主にひきつがれる方向」<sup>37)</sup>をとり、「太平洋戦争の勃発以後は、農業生産条件の悪化と地主の土地取上げの激化によって自小作上向はくずれてゆき、全面的零細化が支配的傾向となる」<sup>38)</sup>と結論づけた。湯沢はこうして、地主制の段階的変貌と、その地主制と対抗しつつ上向してくる自小作中農化の意義を積極的にとらえようとした。

これに対して浅田喬二は湯沢の分析を一応承認しつつ、湯沢の分析に欠けているものとして、(1)北海道地主制推転の諸画期、特に五十町歩以上大地主の所有規模別推移の検討、(2)北海道地主の地帯別構成の全面的検討、(3)北海道地主の系譜別類型考察、(4)地主的土地所有の変貌過程に対応した小作人労働力の存続形態＝社会的性格をあげ、「北海道地主制の段階論的把握」<sup>39)</sup>をめざした。浅田は北海道に関する五十町歩以上の地主名簿<sup>40)</sup>を利用し、「北海道地主制を日本資本主義の発展段階と小農民的経営の発展段階を媒介環として検討する時、北海道地主制の二段階規定が可能となる」として、「明治期～大正中期中における北海道巨大地主の典型が華族・政商地主」<sup>41)</sup>とすれば、「昭和初期を画期としてこれらの地主的所有は退潮し、これに代わって地場資本、銀行資本、中央資本地主が登場してくる」<sup>42)</sup>と、北海道における地主制の変貌を画期づけた。

湯沢・浅田による北海道における地主制の体系的ところみは、それまでの個別事例の実証

35) 伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』p. 100。

36) 同上, p. 121。

37) 同上, p. 132。

38) 同上, p. 139。

39) 浅田喬二『北海道地主制史論』p. 12～13, 1963。

40) 北海道における五十町歩以上の地主を網羅している（必ずしもそのすべてではないが）名簿は以下の通りである。

北海道庁『北海道農場調査』（大正元年調査）大正2年。

北海道庁『五十町歩以上ノ地主』（大正9年調査）大正9年。

農務局『五十町歩以上ノ大地主』（大正13年調査）農業発達史調査会編『日本農業発達史』第7巻、昭和30年。

北海道庁『農場調査—北海道の小作事情基四一』（昭和5年調査）昭和8年。

北海道庁『五十町歩以上の大地主調査』（昭和15年調査）昭和15年。

北海道庁『同上』（昭和27年調査）昭和27年。

41) 浅田前掲, p. 515。

42) 同上, p. 519。

研究から、地主制研究を全国的位置づけという意味で、飛躍的に進めるものであったが、残された課題も多い。湯沢は「中小地主と耕作地主の実態と生成過程の究明」<sup>43)</sup>を課題として残し、浅田は「個別具体的研究の一層の積み重ね、特に地場資本地主、糖業資本地主、炭坑資本地主、製糸資本地主の個別的研究」「地主的土地所有の……町村段階までの検討」「自作地主の検討」<sup>44)</sup>など、多様な課題を残している。すなわち、町村段階までおいた地主制の事例研究、なかでも中小の耕作地主、地場資本、商人地主の実態を農村内部で彼らのはたした役割を含めて、実証研究することが求められているであろう。

しかし、湯沢・浅田以後、これらの残された課題についての研究事例は少なく、地場資本、耕作地主に関する若干の事例研究があるだけである。前者については、この分野に先鞭をつけた論文である湯沢誠「北海道における地場資本の展開について——地場資本と農業」<sup>45)</sup>がある。このあと具体例については、大庭幸生<sup>46)</sup>、鈴木亮<sup>47)</sup>、深瀬清<sup>48)</sup>、井上巽<sup>49)</sup>の事例研究があるが、地場資本の土地所有の意義・性格までにはふれえないでいる。今日、地主制研究が「地租および地代の資本への転化論」<sup>50)</sup>を方法的軸にすすめられ、地主制の全生涯が問題になっている時、この視角を北海道における地場資本・耕作地主の土地所有の展開について導入し、事例分析を行なうことが、必要である。

最後に農村社会学の分野から北海道における村落の特質を、克明な事例分析を通じて論じた黒崎八洲次良の一連の研究<sup>51)</sup>があるが、黒崎の研究は北海道における地主制研究をより具体的事例に則して行なうことの重要性を教えているように思う。

### 3. 村落と小作争議

栗原百寿は村落支配と小作争議の関連について、「農民運動がひとたび激烈な対地主闘争を展開するや、その対地主闘争を通じて地主的ヒエラルヒーは破れて、逆に農民運動的部落秩序が形成されたのである。地主が部落共同体をつかんだのに対して、農民運動もまた逆の立場から部落共同体をつかんでいった。」<sup>52)</sup>ことを指摘している。この栗原の指摘は北海道における部落形成の時期、および特質とのかかわりにおいて重要な問題を提起している。すなわち、北

43) 湯沢 誠『北海道農業論序説』p. 147.

44) 浅田前掲, p. 522~523.

45) 農総研道支所『研究速報』第17号, 1957.

46) 大庭幸生「北海道における地主制成立期の一考察—『大正元年北海道農場調査の分析』—」(『北大史学』第9号, 1964).

47) 鈴木 亮「北海道における土着資本の展開例 —小樽の場合—」(『札幌短期大学論集』第12号, 1965).

48) 深瀬 清「調査ノート 地場銀行について —類型区分を中心に—」(『新しい道史』第13号, 1965) 同「調査ノート 府県中小銀行の進出について明治30・40年代の事情」(『同』第17号, 1966).

49) 井上 巽「戦前期における小樽の経済的発展 —地場資本と中央資本の展開を中心として—」(北海道経済研究所『北海道経済』9月号, 1978).

50) 中村政則『近代日本地主制史研究 —資本制と地主制—』1979.

51) 黒崎八洲次良『近代農業村落の成立と展開 —北海道留寿都村の農家経営を中心として—』(1973).

52) 栗原百寿「農民運動史研究の課題と方法」(農民運動史研究会『日本農民運動史』p. 177).

海道における部落形成の時期については、これまで、農村社会学の分野において論争があり、対立した見解がある。

黒崎八洲次良は、「北海道の農業村落の大半は明治後期から大正期において成立したことになる」<sup>53)</sup>と述べているのに対して、布施鉄治は第一次大戦後の恐慌、昭和恐慌を経て、北海道の開拓が外延的發展から内包的發展へむかい、農業適地の開拓の終了が、特定部落への定着化となった、この時期に「北海道農村にみられる部落的秩序の原型」が「体制からの産業組合を中心とする部落再編成」とつながって、形成されたとみている<sup>54)</sup>。すなわち、北海道における部落形成の時期については明治後期から大正期とする説と、昭和恐慌期以後とする二説がある。しかし、黒崎も昭和期に部落の再編が行なわれたことを重視し、特に全村産業組合の成立とともに、「部落＝農事実行組合」が部落のもっとも重要な機能であることを認めている。その意味で部落形成の時期をめぐる対立する見解があるが、北海道における部落（村落・集落）の特質を農事実行組合に求めるのは大多数の見解と言って良いであろう。ここで、北海道における農業村落研究の全体について述べる余裕はないが、森岡清美は篠津屯田兵村を事例研究するなかで、「篠津部落を構成する六つの『組』とは、実は農事実行『組合』である」<sup>55)</sup>と述べている。田畑保は富山県砺波地方から集団移住した砺波部落の展開過程を克明に追ったうえで、昭和恐慌後から、昭和10年代に北海道的な村落が形成され、この時期に小作農の多くが産業組合や農事実行組合に加入したことに注目し、北海道的な村落の特質を「農事組合理型」村落に求めている<sup>56)</sup>。以上が代表的な村落研究である。

いま、農事組合理型村落に我々が注目するのは、昭和恐慌期以後、農民運動の方針は対個別の地主闘争から、全貧農の利益を旨とした村ぐるみの闘争へと移行し、そのなかで、特に地主的機関である産業組合に対して、これを官僚的であると批判し、農民組合が主導権をもつ協同組合の設立を主張するようになること<sup>57)</sup>、及び、昭和恐慌期以後、全国的にみて北海道が産業組合運動<sup>58)</sup>・及び農村経済更生運動の最先進地<sup>59)</sup>になるという事実があるからである。この時期、疲弊した農村のなかで、部落に依拠した下からの農民運動と、上からの農村経済更生運動

53) 黒崎八洲次良「明治後期—大正期における北海道農業村落成立の前提についての若干の考察」(日本社会学会編『社会学評論』第74号, 1968).

54) 布施鉄治「北海道農村社会の構造的特質」(北海道社会学会編『社会学』1963).

55) 森岡清美「北海道篠津兵村の展開と村落構造—祭祀組織を中軸として—」(東京教育大『社会科学論集』4) 1957).

56) 田畑保「北海道における自作地主部落の展開構造—砺波部落の事例—」(農業総合研究所『農業総合研究』第31巻, 3・4, 1977).

57) 産業組合対策が登場するのは全国農民組合第三回大会(1930年4月)からであり、翌第四回大会においては「産業組合、農会、農事実行組合の即時廃止と階級的協同組合の確立」が主張された。

58) 田畑保「北海道における産業組合の展開過程に関するメモ」(農業総合研究所道支所『研究季報』第53号, 1973).

59) 中嶋信「地主制の危機と産業組合拡充運動—産業組合拡充運動の歴史的 성격」(『名寄女子短大学術研究報告』11巻, 1978).

が、末端レベルでどのように農民を包摂しようとしていたかを具体的にさぐることは、当時の農村社会運動の実像を把握する上で欠かすことのできない課題であろう。特に北海道は明治政府による開拓政策が行なわれ、最も国家独占資本主義的政策の貫徹みやすい地域であったことを考慮する時、昭和恐慌期以後の北海道農村を対象地にした事例分析は、今後の農民運動史研究において、重大なる素材を提供しているように思われる。

#### 四. まとめにかえて

本稿は冒頭でも述べたように、今後の研究課題を設定する意味で、農民運動史をめぐる研究状況と北海道を対象地にしたこれまでの研究を紹介し、若干の課題を提起したものである。そのなかで、触れえなかった点に、北海道開拓と移民の問題がある。この点は北海道の小作人の実態、村落社会の特質の問題を検討する際、欠かすことのできない点であるので、戦後の基本的な文献を紹介しておきたい<sup>1)</sup>。

最後に本研究の今後の課題は行論のなかで述べているので繰り返さないが全体としていえることは、北海道における農業・農村史研究のうち具体的事例分析が決定的に少ないことであり、これまでの研究の多くが、官庁統計や文書類の分析の上に組みたてられていることである。また事例も特殊北海道的な大土地所有者を中心としたものが多い。言わば、農村の末端で活動を続け、生成・発展し、時には没落する、そのような農村人物像、人間が動めく農村像を描き出せていないところに最大の問題があると言わねばならない。特に大正中期から敗戦、そして農地改革期の農村については、我々は具体的なイメージをもちあわせていないのである。しかし、この時期こそ、瞥見したように、北海道農村の特質が形成された時期であり、今日の農業問題を考える際の素材を提供してくれているのである<sup>2)</sup>。我々の課題は、当面、農民運動史(小作争議)の課題を追求しつつ、この時期の農村社会運動(たとえば産業組合運動、消費組合運動、青年団運動、経済更生運動、翼賛運動など)の全貌を明らかにする課題へとつながっていかなければならない。

- 
- 1) 保志 恂「出身地別移民定着様式に関する一考察」(道立農業研究所『調査研究速報』5, 1959).  
永井秀夫「北海道移住と府県の状況」(『新しい道史』第19号, 1966).  
桑原真人「明治・大正期の北海道移住」(同上, 第35号, 1969).  
斎藤之男「移民形態についての考察(一)~(七)」(農総研道支所『研究季報』No. 24~25, No. 27~31, 1960~1963).  
榎 勇「明治年代における北海道移民についての若干の考察」(同『研究季報』No. 47, 1970).
  - 2) 最近の北海道農村集落の特徴については拙稿「農村集落の変貌と課題」(北海道新聞, 1980年3月8日, 夕刊).